

令和 4年度

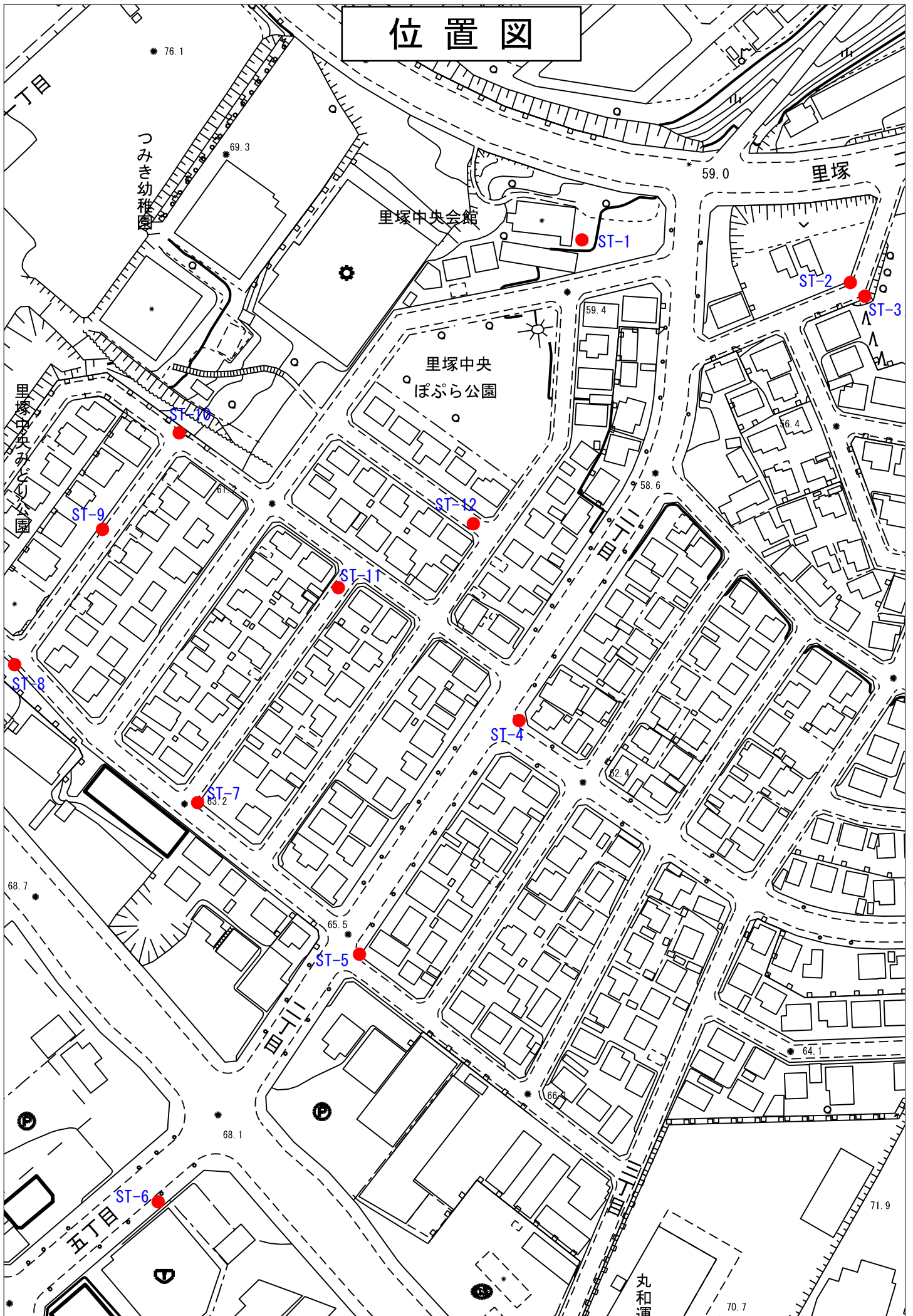
業務設計書（公示用）

業務名： 令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務（里塚地区）

令和 4年 8月 単価適用

都市局 市街地整備部 宅地課

位置図



業務説明書

1. 概要

地下水調査：一式 打合せ：一式 資料とりまとめ：一式

2. 場所

札幌市清田区里塚1条1丁目

3. 期間

契約書に示す着手の日から令和 5年 3月24日までとする。

4. 図面

別添のとおり（位置図）

5. 仕様書

札幌市土木設計業務共通仕様書、札幌市地質・土質調査業務共通仕様書、その他関連資料、特記仕様書による。

6. 特記仕様書

別添のとおり。

()	業務名	令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務 (里塚地区)
-----	-----	--------------------------------

1. 積算金額

区 分		設計金額 (円)
業 務 委 託 費		
内 訳	業 務 価 格	
	消費税相当額	

令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務（里塚地区）

特記仕様書

1 総則

- (1) 本特記仕様書は、「令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務（里塚地区）」に適用するものとする。
- (2) 本業務は、本特記仕様書のほか札幌市地質・土質調査業務共通仕様書、札幌市委託業務契約書、設計図書等に基づき行うものとする。
- (3) (2)は、本業務に必要な事項のうち主要な事項を示すものであり、これに指示のない事項であっても、業務上必要な事項については、受託者の責任において行うものとする。
- (4) 受託者は、委託者と連絡を密にとり業務を進めるものとする。
- (5) 現地水位観測調査等の作業時においては、労働安全衛生規則等の各種法令を遵守するとともに、必要な安全対策等の措置は受注者が責任を持って行うこと。
- (6) 調査後は、整理清掃を行い現状に復すること。
- (7) 受託者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (8) 受託者は、本業務完了後であっても本市より説明を求められた場合は、速やかに担当者を派遣し、説明を行うものとする。

2 目的

本業務は、北海道胆振東部地震で被災し対策工事を行った地区において、地区内の地下水位が目標水位から大幅な変動がないことを確認することを目的としている。

3 業務の実施期間

本業務の実施期間は、契約時から令和5年3月24日までとする。

4 業務箇所

札幌市里塚1条1丁目周辺（位置図参照）

5 業務内容

本業務の内容は以下のとおりである。

<コンサルタント業務>

- (1) 計画準備

<地下水位観測業務>

- (1) 地下水位観測
- (2) 地下水位観測孔メンテナンス

5-1 コンサルタント業務

- (1) 計画準備

本業務を実施するにあたり、必要となる資料等の収集・整理を行い、業務計画書を作成する。

5-2 地下水位観測業務

(1) 地下水位観測

地下水位観測は、対策実施地区内の地下水位が安定的に推移しているか確認することを目的としている。観測回数は、12箇所×2回を想定しているが、観測時期については業務主任と協議すること。現地には、MODEL-4800 S&DL mini および MODEL-4900 S&DL mini (応用地質株式会社)の水圧計と大気圧計が設置されている。S&DL mini ソフトウェアをダウンロードした上、専用のクレードルやオプティカルリーダを使用してデータを取得し、過年度の成果をもとに水位等の変動グラフを更新する。なおグラフには、取得した水位と水温のほか、本市が提供する気温、降雨量、積雪量も記載することとする。降雨や融水が保護蓋や路盤を經由して観測孔に入ることがあるため、異常値排除フローにより処理するかを業務主任と協議すること。大幅に変動がある場合等については、盛土全体の安定性検討の必要性について業務主任と協議すること。また観測孔等に異常がある場合については報告をすること。

(2) 地下水位観測孔メンテナンス

地下水位観測を行う際に観測孔や水圧計などが汚れている場合には、業務主任に報告し対処すること。

6 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時、業務完了時に行うものとし、主任技術者（管理技術者）が同席するものとする。

7 報告書作成

業務内容について、観測孔カルテを更新し報告書を作成するものとする。また、報告書の概要版も作成するものとする。

8 成果品の提出

本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「札幌市電子納品運用ガイドライン（案）[土木業務編]」（以下「電子納品ガイドライン」という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

成果品は「電子納品ガイドライン」に基づいて再生した電子データを電子媒体で提出する。「電子納品ガイドライン」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「電子納品ガイドライン」の解釈に疑義がある場合は委託者と協議のうえ、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品ガイドライン」に基づいて行うものとする。成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

- (1) 成果品
 - ① 報告書（紙資料）：1部
 - ② 報告書電子データ：2部
- (2) 提出場所：札幌市 都市局 市街地整備部 宅地課

9 照査

照査は、業務の主要な区切り及び業務完了前に次の事項に関して照査する。

- (1) 本仕様書及びその他の諸基準との整合
- (2) 打合せ記録との整合
- (3) 成果品に対する主任技術者、照査技術者による検証

10 資格要件

本業務に従事する主任技術者及び照査技術者は、以下の資格のうちいずれかを有する者とする。

- (1) 技術士 総合技術監理部門「建設—土質及び基礎」
- (2) 技術士 建設部門「土質及び基礎」
- (3) 地盤品質判定士
- (4) RCCM 地質、土質及び基礎部門

11 書類に関する事項

- (1) 本業務委託に係る業務計画書及び業務工程表を作成し保存するとともに、契約の締結後速やかに提出すること。
- (2) 現場作業等で身分証明書が必要な場合は、「身分証明書交付願」（様式1）を作成し、委託者に提出すること。なお、身分証明書は現場作業等が完了した段階で速やかに返却すること。
- (3) 業務の進捗を報告するため、「業務月報報告書」（様式2）に「業務月報」（様式3）を添付し、翌月初めに委託者に提出するものとする。
- (4) 受託者及び委託者は、指示、承諾、協議、検査及び確認などについては、打合せ簿（様式4）で行わなければならない。なお、打合せ簿については、双方が署名又は押印した原本を委託者が保管し、複製を受託者が保管するものとする。

12 著作権の帰属

本業務の成果物に関する著作権は本市に帰属するものとし、受託者は本業務の成果物に対する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を本市に無償で譲渡するものとする。また、受託者は本業務の成果物に関する著作人格権を本市又は本市が指定する第三者に対して行使しないものとする。また、受託者は本市に対し、本業務で制作したものが第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。本業務に関し、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ本市に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。

13 その他

- (1) 本業務に関する事項および作業上知り得た一切の事項について、これを外部に漏えいしてはならない。
- (2) 本業務調査結果並びに成果品については本市の同意なくして使用してはならない。
- (3) 業務内容について、不明な点や疑義が生じた場合には、委託者と協議すること。
- (4) 受託者は、この契約による業務を処理するに当って個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。
- (5) 業務の履行に必要な用具及び資機材はすべて受託者の負担とする。

「個人情報取扱注意事項」

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

●令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務（里塚地区） 数量一覧表

項目・工種・種別	数量	単位
地下水調査		
地下水位観測・資料整理	24	箇所・回
地下水位観測孔メンテナンス	1	業務
打合せ	1	式
資料とりまとめ	1	式

令和 4 年度

業務設計書（見積参考）

業務名： 令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務（里塚地区）

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和 4年 8月 単価適用

都市局 市街地整備部 宅地課

設計総括表（金抜き）

業務番号	2112565008	業務名	令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務（里塚地区）	当 初	業務	地質調査業務	
					項目	一般調査	
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
一般調査				式	1		
直接調査費				式	1		
地下水調査				式	1		
間接調査費				式	1		
安全費				式	1		
旅費交通費				式	1		
施工管理費				式	1		
直接経費（一般調査）				式	1		
直接経費				式	1		
電子成果品作成費				式	1		
純調査費				式	1		
間接費				式	1		
諸経費				式	1		

設計総括表（金抜き）

業務番号	2112565008	業務名	令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務（里塚地区）	当 初	業務	地質調査業務（一般調査）	
					項目	一般調査業務価格	
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
一般調査業務価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		
業務委託料				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	2112565008	業務名	令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務（里塚地区）	当 初	業務 項目	地質調査業務 一般調査	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
一般調査				式	1		
直接調査費				式	1		
地下水調査				式	1		
地下水水位観測				箇所・回	24		単-1号
地下水水位観測資料整理				箇所・回	24		単-2号
地下水水位観測孔メンテナンス				業務	1		単-3号
打合せ		中間なし		式	1		内-1号
資料とりまとめ				式	1		内-2号
間接調査費				式	1		
安全費				式	1		
安全費（率計上）				式	1		内-3号
旅費交通費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	2112565008	業務名	令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務（里塚地区）	当 初	業務項目	地質調査業務 一般調査	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
旅費交通費(率計上)				式	1		内-4号
施工管理費				式	1		
施工管理費				式	1		内-5号
直接経費(一般調査)				式	1		
直接経費				式	1		
電子成果品作成費				式	1		
電子成果品作成費				式	1		内-6号
純調査費				式	1		
間接費				式	1		
諸経費				式	1		
一般調査業務価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	2112565008	業務名	令和4年度 滑動崩落対策施設 地下水位観測業務（里塚地区）	当 初	業務 項目	業務委託料 業務委託料	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
業務委託料				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	打合せ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 08 2022. 08 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
打合せ	0回	業務	1		単一 4号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	資料とりまとめ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 08 2022. 08 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
関係機関協議資料作成		機関	1		単一 5号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	安全費（率計上）	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2022. 08 2022. 08 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
安全費	都市近郊	式	1		内一 7号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	旅費交通費(率計上)		単価適用年月	2022.08	
			歩掛適用年月	2022.08	
			労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
旅費交通費率分（一般調査）	滞在を伴わない	式	1		内一 8号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	施工管理費	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022.08 2022.08 1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
施工管理費		式	1		内一 9号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書		電子成果品作成費			単価適用年月	2022.08
					歩掛適用年月	2022.08
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
電子成果品作成費(地質調査業務)			式	1		内- 10号
合 計						

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022.08
歩掛適用年月	2022.08
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
地下水位観測		単位	箇所・回	数量
				1
地質調査技師		人	0.3	
地質調査員		人	0.3	
材料費 1%		式	1	
計				
単価				円/箇所・回

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022.08
歩掛適用年月	2022.08
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	箇所・回	数量	摘要
地下水位観測資料整理					1
地質調査技師		人		0.2	
地質調査員		人		0.5	
材料費 3%		式		1	
計					
単価					円/箇所・回

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022.08
歩掛適用年月	2022.08
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	業務	数量	摘要
地下水観測孔メンテナンス					1
特殊作業員		人		1	
計					
単価					円/業務